

第2期

# おおた 介護予防応援事業

介護予防を頑張っている  
利用者と事業者のみなさまを  
大田区が応援します！

令和4年3月1日(火)から  
エントリー受付開始



大田区

# 「おおた介護予防応援事業」とは

「おおた介護予防応援事業」は、介護予防サービス事業者と利用者の方々による「介護予防・日常生活支援総合事業」での自立支援・重度化防止の取組を応援することを目的とした事業です。

介護予防サービス事業者と利用者たちが一つのチームになって、利用者ができるだけ自立した生活を送れるように維持・改善に一定期間取り組んでいただき、その取組の結果を評価し応援することにより、各事業者のモチベーションの向上や利用者・家族の維持・改善に対する意欲の向上などにつながることを期待し、大田区における介護予防サービス全体の質が向上していくことをめざしています。



事業者並びに利用者みなさまの積極的なご参加をお待ちしています！



## 本事業の取組の流れ

### 1 事業へのエントリー

令和4年3月1日(火)から5月2日(月)まで

#### 1 利用者の選定とチームの編成

- 本事業は、チームエントリー制です。一緒に取り組んでいただける利用者の方を選定したうえで、そこに关わるサービス提供事業者の方々とチームを編成します。なお、利用者の方には、あらかじめ参加の同意を得てください。

#### 2 必要書類の提出

- 書類に必要事項をご記入のうえ、受付期間内に大田区高齢福祉課宛に提出してください。
- ※詳しくは、裏面をご確認ください。

#### エントリーに必要な書類

- 事業参加申請書
- 参加に関する同意書(利用者の方)

★エントリーにあたっては、地域包括支援センターが取りまとめ、参加申請書等の作成・提出をお願いします。

### 2 取組期間

令和4年7月31日(日)まで

#### 介護予防に取組みましょう



【プラン作成日】

令和3年4月1日(木)以降のもの

【プラン終了予定日】

令和4年7月31日(日)までのもの

### 第1期事業に参加した事業者の声

(事例集より抜粋)

- 事業参加により、どう行動したかを自らに問いかけて整理し、他人に伝わる言葉に置き換えて文書化するという作業がとても勉強になりました。
- 利用者や家族、地域包括支援センター、デイサービス、ケアマネジャーがそれぞれの役割を果たしながら、集団としても「ワンチーム」となって相乗効果をもたらすことができました。

第1期おおた介護予防応援事業には、32チームが参加申請し、その中から優秀な取組を行った5チームを優秀チームとして選出いたしました。

優秀チームの事業者のみならずからは、本事業に参加して、次のような感想をいただきました。



- 事業に参加することで、いかに利用者ご自身の気持ちが重要であるか、支援者にできることは何か、改めて整理することができました。
- 利用者の目標を具体的なものにするすることで、利用者の総合事業に対する理解がしやすく、自分がどのように生活していきたいかを意識することができると感じました。
- 事業を通じて、チームとしてみんなでお客様を支えることの大切さを学びました。

### 3 取組の成果報告

令和4年5月2日(月)から8月31日(水)まで

#### 1 介護予防の取組の成果について必要書類を提出します。

#### 成果報告に必要な書類

- 提出シート①\*1
- 提出シート②\*2
- 自立支援計画票A票
- 個別サービス計画書
- 利用者満足度調査票
- 写真データ

※1: 生活機能評価のアセスメント項目(14項目)を用いて、取組前後の状態変化を記載

※2: チームで実施した取組結果及び実施内容、工夫した点等について記載

### 4 評価・表彰等

評価 令和4年9月から11月  
結果公表・表彰 令和5年1月(予定)

#### 1 評価委員会の開催

- 取組の成果について、学識経験者等からなる評価委員会にて評価を行います。
- 評価結果から優秀チームを選出します。

#### 2 結果公表、表彰、取組事例集等の作成

- 選出された優秀チームと取組について、区のホームページにて公表します。
- また、優秀チームの表彰や取組をまとめた事例集や動画等を通じて、事業者のPRを行います。



▲動画の一場面



▲第1期おおた介護予防応援事業 事例集

おおた  
介護予防応援事業  
応募要項



エントリー対象者・  
対象事業者

●対象者

要支援1・2または事業対象者の方

●対象事業者

上記対象者のサービス利用に関わる、総合事業の事業者（地域包括支援センター・居宅介護支援事業者・訪問介護事業者・通所介護事業者）及び予防給付（福祉用具、訪問看護等）の事業者\*1

※1：予防給付の事業者も対象となりますが、総合事業の利用は必須となります。

エントリー受付期間

令和4年 3月 1日 火 から  
令和4年 5月 2日 月 まで

エントリー対象プラン

プラン作成日 令和3年4月1日（木）以降のもの

プラン終了予定日 令和4年7月31日（日）までのもの

※ エントリー受付開始日前（令和4年2月28日（月）まで）に終了するプランは除きます。

エントリー方法

下記の提出書類を問合先まで文書交換便、郵送または持参にて提出してください。

提出書類

1. おおた介護予防応援事業 参加申請書
2. 「おおた介護予防応援事業」への参加に関する同意書  
（利用者の方の事業と個人情報に対する同意書）

提出書類は、大田区ホームページよりダウンロードできます。

おおた介護予防応援事業

検索

問合先

大田区福祉部高齢福祉課 高齢者支援担当

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 大田区役所 3階11番窓口

電話：03 (5744) 1407 FAX：03 (5744) 1522

事業の詳細については、  
区ホームページにて  
公開しております。

[http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/fukushi/  
kaigo-yobou-ouen.html](http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/fukushi/kaigo-yobou-ouen.html)



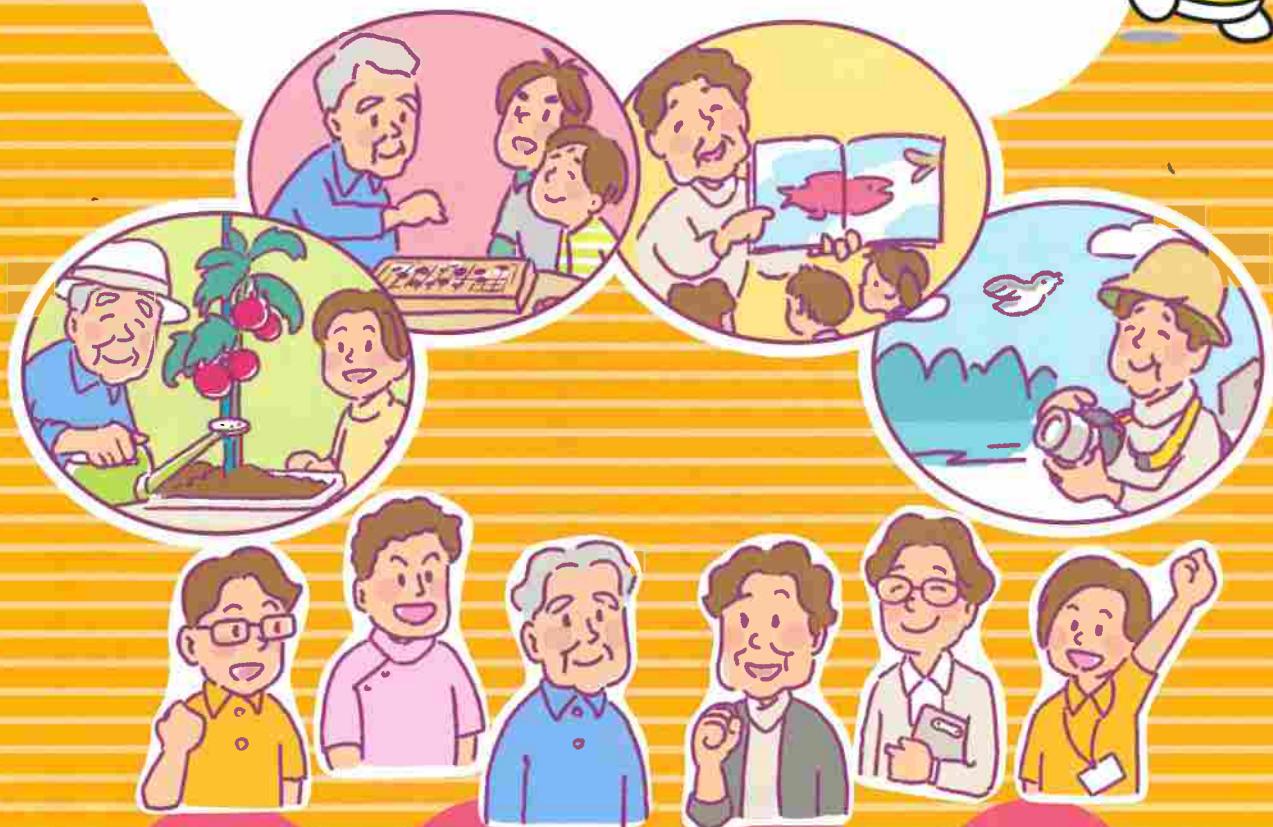
# おおた 介護予防応援事業

に「参加」してみませんか？

日ごろ、区民のみなさまと  
サービス提供事業者の方が一緒に行う  
介護予防の取組を  
大田区が応援します！



©大田区



令和4年3月1日(火)から受付開始です！

詳しくは、裏面をご覧ください。

大田区

# 「おおた介護予防応援事業」とは

この事業は、日ごろ、介護予防サービスを利用しているみなさんとサービス提供事業者の方が一緒に行っている介護予防の取組を、大田区が大学の先生方等と一緒に評価を行い、良い取組を区内全体に広げながら、利用者やサービス提供事業者のみなさんを応援する事業です。

## step 1

チームを組んで  
参加申請

### チームの構成

#### 利用者のみなさま

・要支援1・2または  
事業対象者の方

#### 主なサービス提供事業者の みなさま

- ・地域包括支援センター
- ・ケアマネジャー(居宅介護支援事業者)
- ・ヘルパー(訪問介護事業者)
- ・デイサービス(通所介護事業者)
- ・福祉用具事業者 ・訪問看護事業者 等



## step 2

介護予防に  
取り組みましょう!



## step 3

取組が終わったら・・・  
大田区が取組を評価、  
優秀チームを選出!

優秀事例として選出されますと、表彰状の授与や区が発行・制作する冊子や動画でみなさんの取組を紹介します!

また、ご参加いただいた全ての方に区内共通商品券を贈呈します。



問合せ先

大田区福祉部高齢福祉課 高齢者支援担当

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 大田区役所 3階11番窓口

電話:03 (5744) 1407 FAX:03 (5744) 1522